

西多摩新聞

相続の専門家ネットワーク誕生

相続の課題に関する
プロフェッショナルの
集まり「多摩相続ネット
ワーク」（館村真二
代表世話人・タテムラ、
福生市牛浜）＝写真＝
の設立趣旨説明会が4
日、立川市のジブラー
タ生命立川ビルで開催
され、西多摩地域から
も税理士、弁護士、不
動産鑑定士、社会保険
労務士など関係者、約
20人が参加した。
今年1月の税法改定
により従来の1・5倍
の人が相続税を支払う

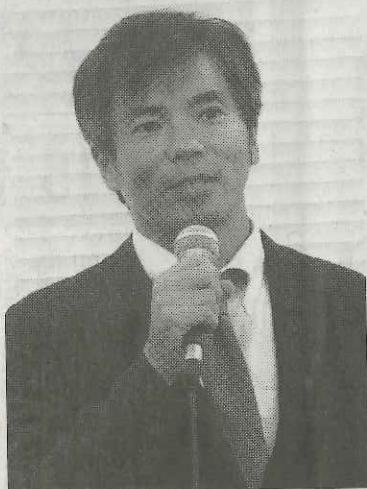
対象になると、専門家が財産の評価や遺産分割協議、申告手続等の知識を共有して互いに研鑽を深めて業務に活かしていくことである。同ネットワークは、

「」との趣旨で約半年前から設立の計画が進められた。現在15人の専門家を中心となり運営している。毎月1回、専門的な相続に関する専門的な事例研究会、勉強会を

多摩相続ネットワーク

立川市を中心に開催し
ネットワークを作つて
いくという。

動産鑑定士の活用法」
と題した講演を行い、
どの分野で専門性が必



立川市を中心開催しネットワークを作つていくという。代表世話人の館村さんは会計ソフト開発の専門家で税理士事務所と関わることが多く、「人によってさまざまな相続案件があり、各方面の人脈を作つてサービスを向上する機会が持てたら」という声を形にできた」と話す。

当日は虎ノ門法律経済事務所の佐々木理央弁護士が「相続における税理士の立ち位置と事業連携の必要性」、藍不動産鑑定事務所代表の徳元康浩不動産鑑定士が「税理士から見た相続分野における不

動産鑑定士の活用法」と題した講演を行い、どの分野で専門性が必要とされるかを解説した。次回は10月9日(金)、30日(金)を予定。

同ネットワーク会員は専用のWEBサイトで勉強会の様子を見ることができるほか、メンバー間の無料相談、エンドユーザー向けの割引相談やイベント、勉強会の共同開催なども計画されている。

入会金なし。会費は月額3万円だが当面2万円。問い合わせは同事務局(042・5553・7693 ターム内)まで。